神鉄タクシープリペイドカード（プレミアム付）利用規約

第1条（目的）
本規約は、神鉄タクシー株式会社（以下「当社」という）が発行する前払式タクシー乗車プリペイドカード（以下「本カード」という）の利用について本カード取扱事業者として定めるもので、お客様は本規約の内容を十分に理解し、本規約に従ってお取引していただくものとします。

第2条（適用範囲）
1.　当社が、貨幣価値情報を付加できる媒体として発行する本カードの取扱いについては、この規約の定めるところによります。
2.　本規約は予告なく変更されることが有ります。
3.　本規約が改訂された場合、以後の本カードに関わる取扱いについては、改訂された規約の定めるところによります。

第3条（カードの種類）
本カードの種類は、「プリペイドカード（プレミアム付）」として、カードに対する積み増し入金（以下「チャージ」という）機能と、チャージ額に応じ特典（プレミアム）があるものです。

第4条（特徴）
本カードは、当社営業所窓口及び当社所属のタクシー車内で購入することが出来、チャージ機能を備えている本カードについては、チャージを行うことにより、タクシー乗車代金の支払いにご利用いただけます。また、繰り返しチャージすることが可能です。

第5条（契約の成立）
本カードの使用に関わる本規約の適用は、お客様が本カードを購入または交付を受けた時点で開始するものとします。

第6条（所有権）
1.　本カードの所有権は当社に帰属します。
2.　本カードが不要となったときは、当社へ返却してください。

第7条（販売額）
本カードの販売額は、無料とします。

第8条（チャージの方法）
1.　本カードへのチャージは、当社営業所窓口又は当社所属のタクシー車内にて行います。
2.　お客様は現金により本カードへのチャージが可能です。なお、現金以外でのチャージは出来ません。
3.　本カードのチャージ上限額は 30,000 円、プレミアム金額を含む支払可能額はチャージ上限額にプレミアム額を上乗せした額とし、1回のチャージ可能金額は5,000円または10,000円とします。

第9条（プレミアム）
額面5,000円以上のチャージにつき、別記の所定料率で計算した金額を本カード支払可能額（プレミアム）として上乗せします。なお、所定の料率等は、第2条2項及び3項に記載の通り、予告なく変更する場合があります。

第 10 条（残高・利用金額等の確認）
1.　お客様は、本カードの発売、チャージ（プレミアムを含む）、支払時等のサービスをご利用の際には、当社がお渡しする該当取引のレシート（以下「レシート」という）をお受取りいただき、利用明細及び未使用残高に、誤りがないことを確認してください。なお、お客様から特段の申し出が無い場合、当該記載事項に誤りがないことを確認したものとします。
2.　残高の確認は、前項記載のレシート、当社営業所窓口、当社所属のタクシー車内及び、当社指定のウェブサイトにて確認が可能です。
3.　当社営業所窓口、当社所属のタクシー車内で残高等を確認する際には、本カードのご呈示が必要になります。
4.　ウェブサイトにて残高や履歴等を確認する際には、本カードに記載された 16 桁のカード番号が必要になります。なお、ウェブサイトのメンテナンス時間帯等には、残高等の確認が出来ない可能性がありますので、その際は、時間を改めてご確認ください。

第 11 条（本カード利用方法及び制限事項）
1.　本カードは、当社所属のタクシー乗車代金として、本カードをご呈示いただくことにより利用可能になります。
2.　本カードは、当社が定めた本カードを処理する機器（以下「所定の機器」という）により利用しなければなりません。
3.　お客様のタクシー乗車代金が、支払可能額の範囲内で所定の機器を通じてお支払いが行われた場合、精算が完了したものとなります。
4.　お客様から呈示された本カードの支払可能額が、タクシー乗車代金に満たない場合には、不足額を別途現金でお支払いいただくか、もしくは、本カードにチャージ後に再度お支払い手続きを行っていただくことになります。クレジットカードや他電子マネー及び、複数枚所持されている他の本カードを利用しての併用でのお支払いは出来ません。
5.　複数枚の本カードを 1 枚のカードにおまとめすることは出来ません。
6.　次の各号のいずれかに該当する場合は、本カードは、所定の機器で利用できないことがあります。
　①本カードの破損又は所定の機器の故障もしくは天災により、本カードが読み取り不可になった場合
　②電波状況、その他の事情により、本カードのデータ通信が出来なかった場合

第 12 条（払い戻し等）
原則として、本カード内に蓄積されているプレミアムを含む残高の払い戻し、返金及び換金等は出来ません。ただし、本規約に別に定める場合はこの限りではありません。

第 13 条（再発行）
1.　本カードの盗難または紛失等による再発行は出来ません。
2.　本カードの破損等により、所定の機器で使用できない場合には、別に定める再発行申請書を提出し、破損等した本カードを呈示・回収することにより、新しい本カードの再発行を行います。なお、カード番号は新しい番号へ変更となります。
3.　次の各号のいずれかに該当する場合は、理由の如何を問わず、再発行の取扱いを行いません。
　①本カードの磁気情報、または、本カードに記載された 16 桁のカード番号等が判読できない場合
　②お客様の故意または重大な過失により本カードが障害状態となったと認められる場合
　③当社所定の再発行手数料をお支払いいただけない場合

第 14 条（利用停止）
次のいずれかに該当する場合は、本カードの利用を停止し、または本カード自体を無効として回収します。この場合、本カードが有する一切の金銭的価値等は返却しないものとします。

①お客様が不正な方法により本カードを取得し、または不正な方法で取得されたものであることを知って利用した場合
②本カードが改造、偽造または変造されたものである場合
③お客様が本規約に違反した場合
④前各号に掲げるほか、当社が本カードの利用の停止を必要とする相当の事由があると判断した場合

第 15 条（本カードの個人情報取扱いに関する特約）
1. お客様は、当社が、お客様の本カードへのチャージ実績及び決済の状況等の本カード利用に関する情報を取得することを承諾するものとします。
2. お客様は、当社が、前項に定める情報に加えて、当社タクシー利用に際して紐付けられたお客様情報（当社サービス提供に付随して登録したお名前、ご住所、メールアドレス、携帯電話番号等を含み、以下、併せて「本個人情報」という）を、お客様の管理、本カードに係る諸機能及び特典の提供、本カードに係る利用状況の分析、本カードに係るサービスの品質向上の他、当社がお客様にとって有益と考える情報の掲載等の目的で利用することを承諾するものとします。
3. 当社は、本カードに係る諸機能及び特典を提供する目的を達成するために必要な範囲内において本個人情報の取扱いを第三者に委託することができるものとします。
4. 当社は、本個人情報を個人が特定できない形式に加工した上で、第三者に提供することができるものとします。
5. 前４項の規定による他、本個人情報の取扱いについては、当社が別途定めるプライバシーポリシー（個人情報保護方針）が適用されます。

第 16 条（有効期限）【重要事項】
1. 本カードの支払可能額は、所定の機器での最終チャージ日または最後の利用日から 24 ヶ月ご利用がない場合、失効します。なお、払い戻しは致しません。
2. お客様は、前項のご利用期限が到来した本カードに関する一切のご利用及び払い戻し等の請求が出来ないものとします。

第 17 条（制限、中止または中断）
1. 以下の場合、本カードの取扱い並びに利用を制限、中止または中断する場合があります。
①本カードの破損または所定の機器に故障もしくは、天災、停電、通信事業者の通信設備異常、システム異常等の不可抗力により本カード取り扱いが困難であると当社が認めた場合
②システムの保守等、やむを得ない事情により、当社が本カードの取扱いの中止を必要とした場合
2. 本条に基づくサービスの制限、中止または中断に対し、当社はその責めを一切負わないものとします。

第 18 条（免責）
本カードが盗難、偽造、変造もしくは失効した場合、そのために生じた損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 19 条（質権等担保権設定の禁止）
1. お客様は、本カードに質権等の担保の設定を一切することが出来ないものとします。
2. 当社は、お客様が前項に違反した場合、当該違反から生じるトラブル等に一切関与しないものとし、かつ一切責任を負わないものとします。

第 20 条（本規約の変更または廃止等）
1. 当社は、当社の経済情勢の変化、法令の改廃その他、当社の都合で、本規約の変更により本カー

ドの運用の全部または一部について、変更または廃止することがあることを予め了承していただくものとします。また、かかる変更または廃止のために、本カードの全部または一部の利用を停止することがございます。
2.　本規約を変更または廃止した場合は、当社のホームページ、当社営業所窓口及び当社所属のタクシー車内における表示により告知いたします。
3. 当社は、本条による本規約の変更または廃止等から生じるトラブル等に一切関与しないものとし、かつ一切責任を負わないものとします。ただし、当社の都合により本カードの取扱いを全面的に廃止した場合には、お客様に対して当社所定の方法により本カードの払い戻しを行います。

第21条（管轄）
本規約に基づく取引に関してお客様と当社の間に紛争が生じた場合は、当社本社を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

附則
この利用規約は2021年10月1日から適用します。

《本カードに関するお客様ご連絡窓口》
神鉄タクシー株式会社
住所　神戸市甲栄台3丁目7番15号
電話　078-591-3236
ホームページ　https://www.shintetsu.co.jp/taxi/index.html

＜別記＞

・第9条のプレミアムの料率は5%とする。